

文教警察企業常任委員会資料
(補正分)

令和3年3月4日

企 業 局

目 次

I 令和3年2月定例県議会提出議案

○ 議案第77号

令和2年度宮崎県公営企業会計（電気事業）補正予算（第2号）・・・1ページ
【令和3年2月定例県議会提出議案（令和2年度補正分）55ページ】

○ 議案第78号

令和2年度宮崎県公営企業会計（地域振興事業）補正予算（第1号）・・・2ページ
【令和3年2月定例県議会提出議案（令和2年度補正分）57ページ】

I 令和3年2月定例県議会提出議案

議案第77号 令和2年度宮崎県公営企業会計（電気事業）補正予算（第2号）

1 補正の理由

国の令和2年度第3次補正予算を受け、県土整備部において、多目的ダム改良工事の増額補正を行うことに伴い、局の電気事業会計の共同施設負担金（多目的ダム）を増額する。

2 補正額

【資本的収入及び支出】

（単位：千円）

科目	既決予定額	補正予定額	計	備考
資本的収入 A	71,223	0	71,223	
資本的支出 B	3,087,305	382,994	3,470,299	
建設改良費	1,619,222	382,994	2,002,216	共同施設負担金（多目的ダム）の増
企業債償還金	368,023	0	368,023	
繰出金	1,000,000	0	1,000,000	
雑支出	60	0	60	
予備費	100,000	0	100,000	
収支残 C (A-B)	△3,016,082	△382,994	△3,399,076	

議案第78号 令和2年度宮崎県公営企業会計（地域振興事業）補正予算（第1号）

1 補正の理由

(1) 施設利用料の減額

豪雨による冠水や新型コロナウイルス感染拡大防止対策に係る臨時休業等の影響により、令和2年度のゴルフ場利用者数が目標を下回ることが想定されることから、協定書に基づき指定管理者からの納付金の見込額を減額することに伴い、営業収益の施設利用料を減額補正する。

ア ゴルフコースの利用状況（令和2年度） （単位：人）

月別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年度計
目標	2,800	3,000	1,900	2,300	2,200	2,600	2,800	3,000	3,000	2,900	2,500	2,500	31,500
実績・見込	2,481	2,868	2,217	897	1,715	1,825	2,846	3,442	3,000	2,900	2,500	2,500	29,191

※ 4月から11月までは実績値、12月から3月までは目標値により年間利用者数を見込んでいる。

（参考）令和元年度の利用者数 （単位：人）

月別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年度計
実績	2,448	2,327	1,976	1,470	1,472	1,851	2,419	2,683	2,708	2,600	2,386	542	24,882

イ 指定管理者からの納付金見込額

利用者数を29,191人とした場合の納付金見込額は14,641千円となり、補正額は以下のとおりとなる。

補正前	：	19,323千円
補正後	：	14,641千円
補正額	：	<u>△ 4,682千円</u>

※ 納付金の算定

協定書により、指定管理者の年度収入額が基準収入額（75,900千円：年間利用者数3万人を想定、税抜き）を下回った場合の納付金は、以下のとおり算定することとしている。

$$\begin{aligned}
 \text{納付金} &= \text{基本納付額} - \{(\text{基準収入額} - \text{年度収入額}) \times (1 + \text{消費税率})\} \\
 &= 17,930 \text{千円} - \{(75,900 \text{千円} - 72,910 \text{千円}) \times (1.1)\} \\
 &= \underline{14,641 \text{千円}}
 \end{aligned}$$

(2) 特別損失の計上

コース冠水被害に伴い指定管理者が支出した修繕費用について、指定管理者との協定書により企業局が負担すべきものがあるため、その費用を特別損失として計上する。

- ・ コース冠水被害に伴う土砂等の撤去工事費 3,765千円
- 全額を企業局が負担することとし、特別損失として計上

(参考) 協定書により企業局が負担することとされている費用

- ア 1件当たりの修繕・更新等の費用が100万円以上のもの
- イ 1件当たりの修繕・更新等の費用が100万円未満のものについては、それらの年間合計額のうち150万円を超える部分

(3) 消費税及び地方消費税の減額

(1)及び(2)により見込額が減少する消費税及び地方消費税を減額補正する。

- ア 施設利用料の減額による納付消費税の減 Δ 426千円
 - イ 特別損失の増額による納付消費税の減 Δ 342千円
-
- 計 Δ 768千円

2 補正額

収益的収入及び支出

(単位：千円)

科 目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
事業収益 A	21,668	Δ4,682	16,986	
営業収益	19,454	Δ 4,682	14,772	
施設利用料	19,323	Δ 4,682	14,641	指定管理者からの納付金の減
営業外収益	2,214	0	2,214	
特別利益	0	0	0	
事業費 B	21,504	2,997	24,501	
営業費用	19,559	0	19,559	
営業外費用	1,145	Δ 768	377	
消費税及び地方消費税	1,059	Δ 768	291	税務署への納付消費税額の減
特別損失	0	3,765	3,765	
その他特別損失	0	3,765	3,765	災害に伴う費用負担の増
予備費	800	0	800	
収支残 C (A-B)	164	Δ7,679	Δ7,515	